

第2回 原子力発電所事故経済被害対応チーム関係閣僚会合 議事概要

日時：平成23年5月12日 17:25～17:55

場所：官邸小ホール

出席者：菅内閣総理大臣、海江田原子力経済被害担当／経済産業大臣、枝野官房長官、野田財務大臣、笹木文部科学副大臣、片山総務大臣、江田法務大臣、松本外務大臣、細野厚生労働大臣、鹿野農林水産大臣、大畠国土交通大臣、松本環境／防災担当大臣、松本防衛大臣政務官、中野国家公安委員長、蓮舫消費者及び食品安全担当大臣、与謝野経済財政政策担当大臣、自見金融担当大臣、玄葉国家戦略担当大臣、仙谷内閣官房副長官、福山内閣官房副長官、細野総理大臣補佐官、鈴木事務局長（文部科学副大臣）、北川原子力発電所事故による経済被害対応室長

1. 海江田大臣冒頭挨拶

鈴木事務局長による議事進行の下、冒頭に海江田原子力経済被害担当大臣から挨拶。続いて北川原子力発電所事故による経済被害対応室長が「原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて」、「原子力災害被害者に対する緊急支援措置について」を説明。

2. 意見交換における主な意見

<原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて>

○党のPT（原発事故影響対策PT）が並行して行われており、本日夜を徹しても意見を修練させたいという話になっている。この点、考慮してほしい。

○議論すべき論点は出尽くしているが、文言の調整が必要な状況と聞いている。

※民主党原発事故影響対策PTにおける議論を踏まえ、党と調整の上、方針を決めることとなった。

<原子力災害被害者に対する緊急支援措置について>

○国による賠償支払いの相談業務については、各市町村にどう関与するのか、東電と共同でやるのかについて決めておかないといけない。実際の実務のところをしっかりと設計しなければならない。

○あくまで被災者、避難民の方々の救済が中心。総力を挙げて取り組まなければならない。

○機構スキームの中で、被害者と東電とのつなぎの機能を実現することが必要。これはこれからでも考えられる。

○実際にお金を支払う議論と東電への資金供給スキームとは分けて議論しなければならない。既に4.7万世帯に対し仮払いを実施し、第一次指針が策定されたことを受けて次の仮払を行っていくということ。これらの話は走りながらやっていく。

○市町村、JA、漁協へのお願いと、要望をとりまとめる機能が必要。東電が協議会を作ろうとしていると聞いているが、合同会議体のようなものが必要ではないか。

※「原子力災害被害者に対する緊急支援措置について」については関係閣僚会合として了承。

3. 菅総理挨拶

最後に、菅総理から挨拶があり、閉会。

－ 以上 －